

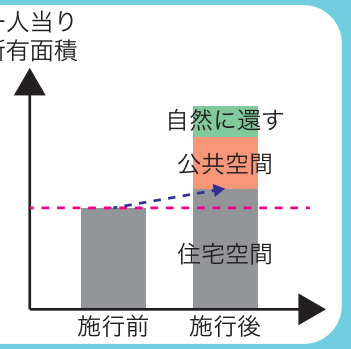
住まい方の再構築 ―ある独裁者による革命―

日本によく似たある国の話。その国でも同様に空き家問題に頭を悩ませていました。しかし、その国の独裁者が放った言葉がその国を救うことになるのです。



都市・農村で発生している空き家問題を解決するために、「**空き家対策基本法**」として、次の3つを定める。

1. 国民の一人あたりの**所有床面積を倍増**を義務づける。
2. そのうち40%を**地域のために提供・活用**せよ！
3. 更に、年々、状況に応じて**自然に還せ**！

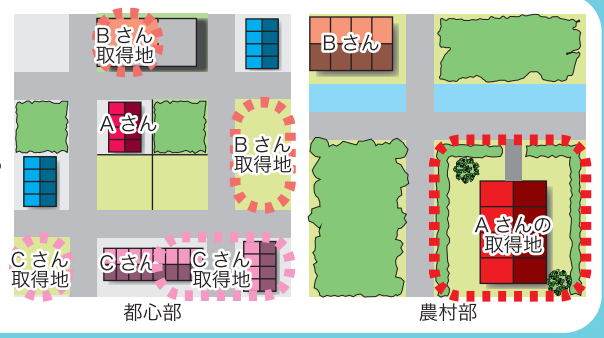


事業の流れは以下の通り。



ある地域の空き家等の取得例を示す。

	現在地	取得箇所	活用方法
Aさん	都市部	農村部	別荘、農業体験等
Bさん	農村部	都市部	農産物販売拠点、庭等
Cさん	都市部	都市部	自宅拡充、庭



臨時ニュース 「空き家対策基本法」制定へ

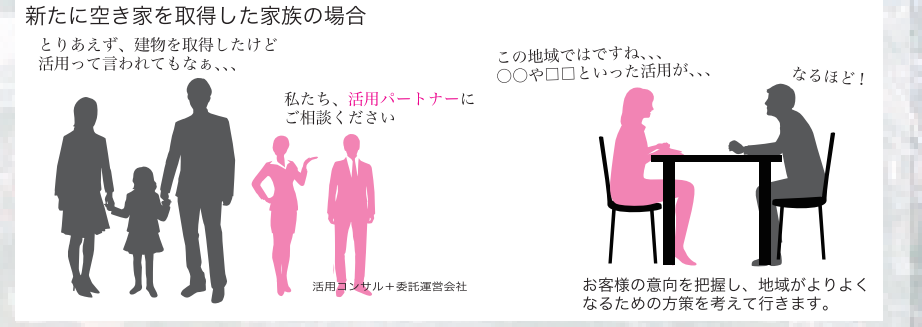
政府は、空き家問題の解決に向けた法案「空き家対策基本法」について、今年度中に制定すると発表しました。この空き家問題基本法の主旨は、以下の通りであると官房長官より発表がなされています。

- 【本法案の基本的な主旨】
- 「所有床面積倍増」について
 - ・床面積倍増による空き家の解消、管理者の明確化
 - 「地域のために提供・活用」について
 - ・地域コミュニティの向上、ライフスタイルの多様化への対応
 - ・新たな産業の創出
 - 「自然に還せ」について
 - ・需給バランスの適正化、自然環境の向上

なお、我が社で独自に本法による影響等について有識者にインタビューを行い、国民が遭遇する事象ごとに以降の1〜5にまとめました。あわせてご覧下さい。以上臨時ニュースでした。

1. 新しいビジネスの創出

本法により、各個人は新たに所有する土地を公共的に活用しなければなりません。そのため、**物件購入や活用をサポートするコンサルティング会社や管理運営会社の設立等、新しいビジネスの創出**が期待できます。【会社の例】リノベーション物件等提供会社、管理会社の増加等



2. 物件と人が結ばれる

新たに物件を所有することで、土地の持ち主が明確になります。また、責任を持ってその物件を管理しなくてはなりません。そうすることで、今まで**空き家固有の問題である治安や防災面の不安が解消**されます。また、みんなで作る場所は、コミュニティの向上が期待できるかもしれません。まずは過ごしやすい場所になることが先ですね。【活用例】図書館、公民館、保育所など



地方の空き家を買いしました！

少しずつ還す
一歩ずつ考える

他都市でいざPR展開！

どうはじめれば
いいのだろう、、、

ちゃんと管理！
みんなの場所です。

4. 団体の活用による新しい展開

本法はいずれ団体にも適用されるでしょう。団体が空き家を取得すると、企業や自治体等の団体は、物件を**広告メディアとして活用**する展開が予想されます。一方で大学等の教育機関が取得すると、**サテライトキャンパスや地域実践の場としての活用**が期待できます。このような地域に開かれた企業活動、研究環境がまちに新たな刺激を与えます。【活用例】CMハウス、サテライトラボなど



3. 都市と地方を結ぶことだってできる

例えば、都市に住んでいる人が地方の里山を所有することもできます。家族や仲間を集めて、**里山で地元の方と農作業体験なんてこともできる**ようになるかもしれません。もちろん、その逆で、地方の方が都市の物件を所有して、個人で**アンテナショップ的展開**もできるようになります。【活用例】市民農園、自然体験、グリーンツーリズム等



5. 次の世代の子どもたちのために

自然環境では、遊びや学習を通して子どもは多くのことを学びます。新たに創出する自然は、**活用方法によっては都市の発展と自然環境の意義**を考える場となります。それを教えるのは、少年時代を多くの自然で遊んできた高齢者が行うのもひとつ。それにより、新たな雇用と世代を越えた交流が期待できます。【活用例】公園化、ビオトープ化など



俺は、ただ、人と人が現実のなかで、繋がる機会をつくりたかっただけなのさ